

泡消火設備を所有している皆様へ

# PFOS、PFOAを含まない 泡消火薬剤への早期代替 をお願いします！

PFOS、PFOAが河川に流出すると…

- 水道用水、農業用水の取水ができなくなることや、漁業被害が生じること等により、損害賠償を請求されるおそれがあります。
- “水質事故”として、水質汚濁防止法に基づき、直ちに流出防止等の応急措置を講じ、概要を知事等に届出する義務が生じます。

PFOS、PFOAが地下に浸みこむと…

- 地下水を汚染し、周辺の井戸水が飲めなくなるおそれがあります。



【チラシに関する問合せ先】

神奈川県環境農政局環境部環境課水環境グループ

横浜市中区日本大通1 045-210-4123(直通)

# PFOS、PFOAとは

有機フッ素化合物の一種であり、人の健康や動植物の生息・生育に影響を及ぼす可能性が指摘されています。



～詳しい情報はこちら～

- **PFOS、PFOA を含有しているか確認したい**

一般社団法人日本消火装置工業会ホームページ

<http://shosoko.or.jp>

→「泡消火薬剤一覧表」をご確認ください。



- **含有薬剤の保管・廃棄について確認したい**

環境省・消防庁パンフレット

「PFOS を含有する消火器・泡消火薬剤等の  
取扱い及び処理について」

<https://www.env.go.jp/content/900410399.pdf>



- **河川等における検出状況を知りたい**

神奈川県ホームページ

「有機フッ素化合物(PFOS・PFOA)について」

<https://www.pref.kanagawa.jp/docs/pf7/suisitu/joukyou/yuukihusso.html>



- **最新の知見・国内外の動向を知りたい**

環境省 PFAS に対する総合戦略検討専門家会議

<https://www.env.go.jp/water/pfas/pfas.html>

→PFOS、PFOA に関する Q&A 集

→PFAS に関する今後の対応の方向性 など

